調達仕様書

令和８年８月６日

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

「アライアンスの実現に向けたガバナンスに係るアドバイザリー業務」

１．目的

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）は、東京電力ホールディングス（以下「東電」という。）が福島責任を貫徹するべく、機構と共同で作成する総特の履行確保に向けて、継続的なモニタリングを行っている。

今回の委託事業では、アライアンスの実現に向けた論点整理やアライアンス候補先の評価・分析等を実施するべく、当該事項について、ガバナンスの専門的見地から分析・検討していきたいと考えており、専門的な知見を有するアドバイザーを下記の通り募集する。

２．委託業務の概要（以下「本業務」という。）

（１）以下に関するガバナンス面の評価・分析

Ａ．東電のアライアンス候補先の提案

Ｂ．東電のアライアンス実現に必要となり得る各種スキーム

（２）アライアンスの実行に向けた、関係者とのガバナンスに関する議論・調整

（３）その他上記に付随する業務

３．委託先が満たすべき要件

（１）本業務を遂行するために必要十分なガバナンスに係る知見及びアドバイザーの実施経験等を有すること。

（２）機構との間で、本業務を遂行するに当たって支障が生じる重要な利害関係がないこと。

４．業務期間

契約締結日から令和９年３月３１日までの期間（予定）

５．業務の実施方法

機構、東電からの情報提供及びインタビューのほか、委託先のノウハウ・ネットワークにより入手する情報等を活用するものとする。

なお、本業務の実施に当たって必要な場合には、機構の指示に基づき適宜各種委員会及び会議への陪席等を通じて、業務を実施するものとする。

６．成果物（委託業務の検収に際しては CD-R 等にて提出）

（１）本委託事業に関する最終報告書

（２）業務期間中に行った主要な分析・提案資料一式

（３）業務期間中に行った主要な会議に係る議事メモ